

令和6年度 秋田市除雪ボランティア (個人・団体・企業)を募集しています！



除雪ボランティア活動内容

【訪問先】

1. 自力で除雪ができない
2. 市内に親子・兄弟などがない
3. 業者への除雪依頼が経済的に困難である

※以上の全てに該当する高齢者のみの世帯や障がい者の方がいる世帯を除雪していただきます。



【活動内容】

- ・ガスボンベ、ストーブの排気口が雪で覆われて危険な場所
- ・積雪で窓ガラスが割れそうな場所
- ・その他、降雪により危険な場所の排雪作業

※屋根の雪下ろし等の危険が伴う場所の作業や大掛かりな排雪は行いません。

【活動時間】

- ・1～2時間程度（移動時間は除く）

【ご自身で準備する持ち物】

- ・防寒具、手袋、長靴、着替え、タオル、飲み物

※除雪道具等は秋田市社協が用意しますが、使い慣れた道具をご持参していただいてもかまいません。

【活動期間】

- ・12月下旬～3月上旬を予定

※積雪状況によっては活動機会がない場合があります。

※発熱や体調不良の際は活動をご遠慮ください。



除雪ボランティアの登録方法については裏面をご参照ください⇒⇒



除雪ボランティアの登録方法

◇活動にあたって、秋田市ボランティアセンターに除雪ボランティアの登録（氏名・住所・電話）をしていただく必要があります。

その際にボランティア活動保険にも加入していただきますが、掛金の負担はありません。（登録期間：R7年2月末まで）

登録方法については、以下の内容からお選びください。

- ・電話 862-9774（秋田市ボランティアセンター）
862-7445（秋田市社協福祉協議会）
- ・FAX 863-6068（秋田市社協福祉協議会）
- ・Eメール vc@akita-city-shakyo.jp（秋田市ボランティアセンター宛て）
- ・秋田市社会福祉協議会ホームページの
お申し込みフォームから申し込みの場合
<https://www.akita-city-shakyo.jp/pages/21/>
お申し込み用紙をダウンロードの場合
<https://www.akita-city-shakyo.jp/pages/21/#block288-204>



お申し込みフォーム QR



お申し込み用紙
ダウンロード QR

お問い合わせ先・受付窓口

秋田市ボランティアセンター TEL 862-9774

秋田市社会福祉協議会 TEL 862-7445

〒010-0976 秋田市八橋南1丁目8-2 秋田市老人福祉センター内



除雪ボランティアのマッチング～活動まで

秋田市社会福祉協議会・秋田市ボランティアセンター

- ・除雪の依頼があった際に、市社協担当者が事前に現地調査を行いボランティア派遣の有無を検討します。
- ・除雪の実施が決定したら、秋田市ボランティアセンターから登録された連絡先へご連絡します。
- ・活動日時や訪問先等を案内しますので参加の可否をお知らせください。



マッチングが成立したボランティアの方は

- ・活動日、現地または、秋田市社会福祉協議会での集合となります。
※集合場所についてはご相談に応じます。
- ・活動内容について、市社協担当者から説明を受けての除雪活動開始となります。
- ・活動終了は、現地解散となります。

